

様式第4号(第7条関係)

小美玉 第 号
年 月 日

様

小美玉市長 印

小美玉市移住促進住宅取得・改修補助金交付決定通知書・却下通知書

年 月 日付交付申請のあった小美玉市移住促進住宅 取得・改修 補助金について審査した結果、下記のとおり交付することに 決 定 ・ 却 下 したので、小美玉市移住促進住宅取得補助金交付要綱第7条の規定に基づき通知します。

記

1. 補助金の予定額 円
2. 交付の条件
 - (1) 補助金交付年度の3月31日までに完了して下さい。
 - (2) 交付決定後、内容変更、又は中止しようとする場合は、速やかに小美玉市移住促進住宅取得等補助事業変更・中止承認申請書(様式第5号)を提出して下さい。
 - (3) 補助対象事業が完了した場合は、速やかに小美玉市移住促進住宅取得補助金実績報告書(様式第6号)又は小美玉市移住促進住宅改修補助金実績報告書(様式第7号)に関係書類を添えて提出して下さい。
 - (4) 補助金を受ける権利を第三者に譲渡することはできません。
 - (5) 次に掲げる場合においては、補助金の交付決定を取り消し、既に補助金が交付されているときは、その返還を求めます。
 - ①要綱の第12条に該当したとき
 - ②偽りその他不正な行為によって補助金の交付を受けようとし、又は受けたとき